

保護者の皆様へ

インフルエンザは、法令の規定により出席停止となり、出席停止期間も同様に定められています。
登校再開時には、必ず保護者の方が下記に必要事項を記入・押印して、学校へ提出してください。

インフルエンザ治癒報告書

高岡市立こまどり支援学校長 殿

学部 年 児童生徒氏名

保護者氏名 印

医療機関で診察を受け、「インフルエンザ（疑いを含む）」と診断されました。その後、治癒しましたので、報告いたします。

記

1 診断名 インフルエンザ（ A型 ・ B型 ）

※ 型がわかっている場合は、該当するものに○を付けてください。

2 発症日からの経過（太枠内を記入してください。）

① 発症日：月日・曜日を記入してください。※ 発熱した日または診断されるきっかけとなった症状がみられた日

② 発熱の有無：その日の最高体温を記入してください。平熱に戻った日を解熱日とします。

	0日目 発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目
月日	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
曜日	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()
発熱の有無	℃ 有・無	℃ 有・無	℃ 有・無	℃ 有・無	℃ 有・無	℃ 有・無	℃ 有・無	℃ 有・無	℃ 有・無	℃ 有・無
発熱しない場合	症状が出た日						登校可能			
発熱を伴う場合	解熱日						登校可能			
※ 解熱日により登校可能日が異なります。右表を参考にしてください。		解熱日					登校可能			
			解熱日				登校可能			
				解熱日			登校可能			
					解熱日		登校可能			
						解熱日		登校可能		
							解熱日		登校可能	

※ 登校可能な日を過ぎても体調がすぐれない場合は、無理をさせないでください。

< 出席停止期間 > …上の表の着色した部分

※ 発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで

（解熱した後2日を経過しても、発症日から5日を経過しない場合は、登校できません。）

※ 発症後5日を経過していても、解熱していない場合は、解熱日によって、出席停止期間が延長されます。

3 診断日・受診先 令和 年 月 日 () ・医療機関名

4 登校する日 令和 年 月 日 () ※ 医師から登校を認められた日

<<学校記入欄>>

出席停止期間 令和 年 月 日 () ～ 令和 年 月 日 ()

保護者の皆様へ

インフルエンザは、法令の規定により出席停止となり、出席停止期間も同様に定められています。
登校再開時には、必ず保護者の方が下記に必要事項を記入・押印して、学校へ提出してください。

インフルエンザ治癒報告書

高岡市立こまどり支援学校長 殿

学部 年 児童生徒氏名

保護者氏名

印

医療機関で診察を受け、「インフルエンザ（疑いを含む）」と診断されました。その後、治癒しましたので、報告いたします。

9月4日に発熱して早退し、9月5日に受診し、インフルエンザ A 型と診断され、
9月8日午前中まで発熱が続いた後、夕方に解熱した高岡花子さんの記載例。

1 診断名 インフルエンザ (A 型 ・ B 型)

※ 型がわかっている場合は、該当するものに○を付けてください。

2 発症日からの経過 (太枠内を記入してください。)

① 発症日 : 月日・曜日を記入してください。※ 発熱した日または診断されるきっかけとなった症状がみられた日

② 発熱の有無 : その日の最高体温を記入してください。平熱に戻った日を解熱日とします

	0 日目 発症日	1 日目	2 日目	3 日目	4 日目	5 日目	6 日目	7 日目	8 日目	9 日目
月日 曜日	9 / 4 (金)	9 / 5 (土)	9 / 6 (日)	9 / 7 (月)	9 / 8 (火)	9 / 9 (水)	9 / 10 (木)	9 / 11 (金)	/ ()	/ ()
発熱の有無	37.5℃ 有・無	39.5℃ 有・無	39.5℃ 有・無	38.0℃ 有・無	37.5℃ 有・無	36.7℃ 有・無	36.6℃ 有・無	36.6℃ 有・無	℃ 有・無	℃ 有・無
発熱しない場合	症状が出た日						登校可能			
発熱を伴う場合	解熱日						登校可能			
※ 解熱日 により登 校可能日 が異なり ます。右表 を参考に してくだ さい。		解熱日					登校可能			
			解熱日				登校可能			
				解熱日			登校可能			
					解熱日		登校可能			
						解熱日		登校可能		
							解熱日		登校可能	

※ 登校可能な日を過ぎても体調がすぐれない場合は、無理をさせないでください。

< 出席停止期間 > … 上の表の着色した部分

※ 発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで

(解熱した後2日を経過しても、発症日から5日を経過しない場合は、登校できません。)

※ 発症後5日を経過していても、解熱していない場合は、解熱日によって、出席停止期間が延長されます。

3 診断日・受診先 令和 ○ 年 9 月 5 日 (土) ・医療機関名 二上クリニック

4 登校する日 令和 ○ 年 9 月 11 日 (金) ※ 医師から登校を認められた日

<< 学校記入欄 >>

出席停止期間 令和 年 月 日 () ~ 令和 年 月 日 ()